

1 目 的

採用6年目になる教員が必修ならびに選択研修会を受講することにより、学校組織の一員・社会の一員として自らを見つめ直し、教員育成指標に示すキャリアステージに基づいて教職員に求められる視野の拡大及び資質の向上を図る。

2 目 標

- (1) 学習指導の研修を通して、教科指導力の向上を図る。
- (2) 教育課題等への対応の研修を通して、教員としての視野の拡大を図る。
- (3) 児童生徒理解・生徒指導等の研修を通して、基本的な事項を振り返り、学級及び学年経営力の向上を図る。

3 受講対象

- (1) 公立学校（小学校・中学校・高等学校及び特別支援学校）の教諭・養護教諭・栄養教諭のうち、採用6年目になる者。
- (2) 傷病等の理由で、受けるべき年度の五年経験者研修の一部または全部を受講していない者。  
※詳細については実施細則に示す。

4 主 催 山梨県教育委員会

5 内 容

- (1) 必修研修と必修選択研修を合わせて3～5研修会受講する。
- (2) 受講後、受講報告書を提出する。  
※詳細については実施細則に示す。

6 受講者管理 山梨県総合教育センター 学校教育支援部 研修指導課

7 そ の 他

- (1) 本研修会の目的完遂と円滑な実施を図るため、実施細則を別に定める。
- (2) 五年経験者研修が終了していない段階で中堅教諭等資質向上研修の対象者となった場合は、中堅教諭等資質向上研修会の受講をもって、五年経験者研修は終了したものとする。

■令和7年度山梨県公立学校五年経験者研修実施細則【平成31（令和元）年度以前の採用者】

山梨県総合教育センター

1 目 的

この細則は、五年経験者研修の目的完遂と円滑な実施を図るため、必要な事項を定めることを目的とする。

2 研修内容

○必修研修（共通研修）

五年研資質向上研修会（2001）…過年度対象者：6月26日（木）午後 実施（YeL 事前視聴）

※YeL受講記録（原本）を持参すること。

（令和2年度採用者は6月17日（火）に実施）

○必修選択研修

五年研学習指導研修会（2002）…………… 1.0日分以上になるように研修会を選択する。

五年研教育課題研修会（2003）…………… 1.0日分以上になるように研修会を選択する。

※必修研修を1～1.5研修会、必修選択研修の2研修から1～4研修会を選択し、計3～5研修会を受講する。個々の研修会は実施日数単位でカウントする。（例：実施日数が0.5日の研修会の場合は、2研修会で1.0日とカウントする。）

必修選択研修で選択可能な研修会については以下に示す。

| 研修名         | 五年研学習指導研修会<br>(2002)<br>1.0日分以上                                                                                                                                 | 五年研教育課題研修会<br>(2003)<br>過年度対象者は1.0日分以上                                                                                                     |
|-------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 選択可能<br>研修会 | 《小中高特教論》<br>・201～206, 211～216, 221～226,<br>232～237, 241～249, 251～253,<br>256～262, 271～276, 286～292, 5011<br>《養護教諭》<br>・253, 701～704<br>《栄養教諭》<br>・292, 801, 803 | 《全校種共通》<br>・301～305, 311～314, 316, 317,<br>321 (322), 323 (324),<br>331, 332, 341～345, 351, 361,<br>421, 608, 610, 621, 5006, 5007<br>5010 |

3 受講対象

(1) 傷病等の理由で、受けるべき年度の五年経験者研修の一部または全部を受講していない者。

#### 4 受講研修会の登録

- (1) 登 録 山梨県総合教育センターのホームページから、以下の期日の中で申込を行う。
- (2) 申込期間 4月16日(水)～5月7日(水)
- (3) 受講決定 5月8日(木)・9日(金) (受講決定通知送付 13日(火)・14日(水))

#### 5 受講報告書

- (1) 様 式 「研修会の手引」または総合教育センターのホームページからダウンロードする。
- (2) 内 容 受講した研修会について必要事項を記入する。未受講の研修会がある場合も、受講した研修会について記入して提出する。本年度中に1研修会でも受講した場合は必ず提出する。受講しなかった研修会名欄には斜線を引く。本人印と校長印(職印)を確認して下記の提出先に郵送する。
- (3) 提 出 先 総合教育センター 学校教育支援部 研修指導課 五年研担当
- (4) 提出締切 8月29日(金)

#### 6 欠席時等の提出書類

- (1) 分べん・傷病等の休暇や育児休業等で全部の研修会または一部の研修会が受講できない場合は、「経年研修会受講延期届」を5月2日(金)までに、教育センター所長宛に提出する。
- (2) 受講申請した選択研修会を受講決定後(5月15日以降)に変更をする場合は、あらかじめ運営担当者に連絡すると共に「必修研修における選択研修変更届」を提出する。ただし、夏期研修期間(7月23日(水)～)が始まったら、研修会の変更はできない。その際は不参加届を提出し、来年度以降受講する。
- (3) 受講すべき研修会を欠席、または遅刻、早退する場合は、該当する研修会の実施要項にて運営担当者を確認し、電話等にてその旨を伝える。その後、「研修会不参加届」を提出する。